

## *PwC Tax Insight (No.02/2018)*

### BOI 承認事業の進捗報告期限の改定

Issue 11 January 2018



BOI 承認事業の進捗状況を報告する期日が改定されました。

2018年1月8日、投資委員会事務局が、BOI 公示 No.Por 1/2018「承認事業の進捗状況を報告するためのガイドライン」を発行しました。

これにより、現在定められている報告期限が変更され、BOI事業の承認を受けた会社は毎年2月と7月に進捗状況をBOI事務局に報告することが必要になりました。報告の際にはBOIが定める報告書式を使用しなくてはなりません。

#### 注意点

1. 適用開始日は1月8日です。
2. 現在の投資奨励証書に記載されている「BOI奨励証書発行日より6カ月後、12カ月後、24カ月後の末に事業実施の確認書をBOI事務局に提出すること」という一般的な要件は新たな報告要件に置き換えられます。
3. 投資奨励証書の発行を受けてから稼働開始許可書を受取るまで毎年2月と7月に報告書を提出しなくてはなりません。報告書はBOIが指定する書式に従う必要があります。

報告書の期日、特に今回の変更の適用開始時期の前後は、以下の点に注意してください。

- 投資奨励証書の発行が2018年1月9日から2018年1月31日である場合は、最初の進捗報告書の提出期限は2018年2月末となります。

- 2018年1月9日以前に投資奨励証書が発行されており、まだ稼働開始許可書を取得していない場合、最初の報告期限は2018年7月末となります。
- 投資奨励証書の発行が2月または7月である場合、最初の進捗状況報告書は翌報告月、つまり、7月末または翌年の2月末が提出期限となります。

発表文書の日本語訳(PwC訳)は下記リンクよりご覧ください。

<https://www.pwc.com/th/en/pwc-tax-insights/assets/announcement-of-the-office-of-the-board-of-investment-por1-2018-jp.pdf>

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては下記担当者にご連絡ください。

PricewaterhouseCoopers

(Tel) 0 2844 1000 / (Fax) 0 2286 2666

Vunnipa Ruamrangsri  
Thiti Siriphairoj  
Chalita Kositwatanapanich

日本企業部 (Direct Telephone)

魚住 篤志(0 2844 1157/Mobile:08 18220338) [atsushi.uzumi@th.pwc.com](mailto:atsushi.uzumi@th.pwc.com)

武部 純 (0 2844 1209/Mobile:08 48747425) [jun.takebe@th.pwc.com](mailto:jun.takebe@th.pwc.com)

桑木 愛子(0 2844 1186/Mobile:08 18633101) [aiko.kuwaki@th.pwc.com](mailto:aiko.kuwaki@th.pwc.com)

熊崎 裕之(0 2844 1269/Mobile:08 845554601) [kumazaki.hiroyuki@th.pwc.com](mailto:kumazaki.hiroyuki@th.pwc.com)

名賀石 樹 (0 2844 1366/Mobile:09 2249 0014) [tatsuki.nakaishi@th.pwc.com](mailto:tatsuki.nakaishi@th.pwc.com)

山本 真弓(0 2844 1380/Mobile:09 8481 0385)[mayumi.yamamoto@th.pwc.com](mailto:mayumi.yamamoto@th.pwc.com)

松下駿太郎(0 2844 1466/Mobile:09 82821372) [matsushita.shuntaro@th.pwc.com](mailto:matsushita.shuntaro@th.pwc.com)

\* この日本語版レポートは日系企業の皆様を対象に英語版のオリジナルを翻訳したものです。英語版と日本語版との間に齟齬がある場合は英語版を優先します。また、タイ国における法令の改正動向等の情報提供を目的に発行されたものであり、全ての事例に対して適用されない場合があります。特定の案件につきましては、別途弊社までご相談下さい。弊事務所の許可なくこのレポートの全部又は一部を転載することを禁止します。ご不明の点がありましたら、弊事務所(電話番号：(662) 844-1000)までお問い合わせ下さい。

© 2018 PwC. All rights reserved. PwC refers to the Thailand member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

At PwC Thailand, our purpose is to build trust in society and solve important problems. We're a network of firms in 157 countries with more than 223,000 people who are committed to delivering quality in assurance, advisory and tax services. Find out more and tell us what matters to you by visiting us at [www.pwc.com/th](http://www.pwc.com/th).